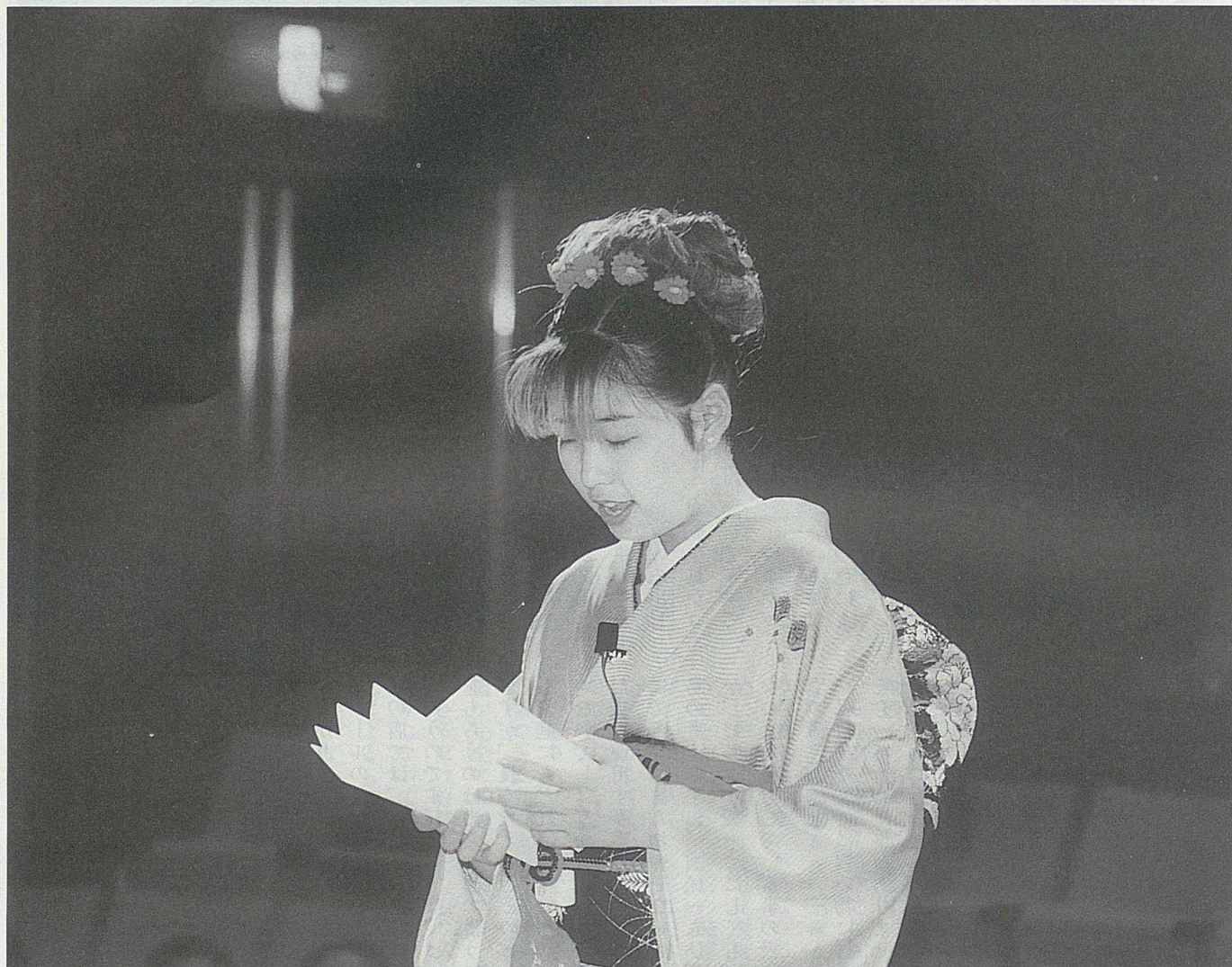
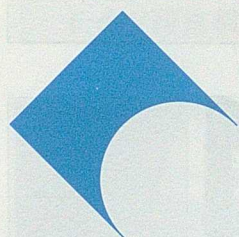




成人式で誓いのことばを述べる前田夕子さん(行戸)

ドイツ研修報告〔2〕

第4次ドイツ派遣団

2・3

茨城県青年の船

参加者報告

4・5

虹工房	道を楽しく大切に	6
生涯学習	成人式模様に見る多様な価値観	7
選挙のお知らせ	北浦村議会議員一般選挙	8
むらの話題	成人式	9
さわやか健康	訪問看護ステーション	10
農産加工実践推進員	関根幸子さん(吉川)	11
お知らせ	新食糧法	12

二〇〇五年には ゴミをなくそう

石橋 洋子



第四次ドイツ派遣団の一員として国際交流事業に参加させていただき、私なりにドイツという国について感じた事をまとめてみました。

今回の研修で特にドイツの国、または国民のゴミ処理に対する考えの素晴らしさに感動しました。国としての目標をかげ二〇〇五年にはほとんどゴミをなくそうというのです。そして、その目標に向かって国民全員がいろいろな方法を考えて実行しているのです。

まず、ゴミを作らないという事です。そして、再生できるものはできるだけ再生する。結果として現在ゴミのリサイクルでは世界でトップという事です。これは、ドイツの国としての目標を国民一人ひとりが意識していることだと思いまし

た。各家庭に大きなコンテナがあり、まず家庭からゴミを分けて出すようにしています。日本でも燃えるゴミと燃えないゴミなどの分別はありますが、ドイツでは、燃えるゴミの中でも再利用できるゴミと再生できないゴミにきちんと分けているそうです。

ゴミの出し方について罰則は特別にはないようですが、罰則をつくらなくても一人ひとりが気をつけているので大丈夫という事です。その例に、母親が間違えてゴミを出している時など、子供がそれに気づいた時は、すぐ正しいゴミの出し方に直しているそうです。家族全員がゴミ処理に対しての知識を把握して守っているからです。また、スーパーマーケットなどで色別のシールが貼られ、その色によってゴミの処理の仕方が違うそうです。このようにゴミの処理の仕方を消費者に分かりやすくする為に多くの人達によって工夫されていると思いました。限りある資源を大切に再利用出来るものは再生しようと、現在、生ゴミについてもコンポスターを利用し、肥料として再利用できるように努力しているそうです。

ゴミをつくらないという事に対しても、

国民一人ひとりの意識はすごいと思います。ドイツの街で近くのスーパーマーケットへ買い物に行った時の事です。人が見た人々や大きな空の袋を持って人を見かけたのです。私たちはただ財布を持ってぶらぶら店の中に入りました。レジの所で支払いを済ませた後に、みんなの持っている籠や大きな空の袋の役目がわかりました。そうです、物を入れるビニールの袋がもらえなかったのです。この店では、ビニールの袋はお金を出して買うのです。日本では、ビニールの袋をもらうのは当たり前のようになっていますが、良く考えたらそのビニールの袋も家庭にもどればゴミの一つになってはいないでしょうか。籠や自分の持つてきた袋を使用する事によって、資源も大切にでき、ゴミも増やさないという一石二鳥の考えですね。国民一人ひとりの意識が、ビニール袋一つにしてもゴミを作らないよう努力している事の表れだと思います。

私自身今までに買い物に行くときに袋をもって行った事はありません。研修後にも買い物に行くときに袋を持って行こうと思うのですが、なかなか出来ません。しかし、これからはドイツの人々に負けないように日本の資源を大切にすることが、身近な所から出来る事は行動に移したいと思います。一人ビニール袋を一枚大切にしたら百人では、千人では、大変な量になりますね。

研修の場所の一つで、実際にゴミを処理している所を見学させていただきました。再度、ゴミの出し方には注意を払わなければならないと感じました。各家庭で出されたゴミがベルトコンベアーの上の流れてきて、人間の目で分類されるのです。誰もが自分の出したゴミをもう一度見たいとは思わないですよね。しかし、ここで働いている人達は、自分の国のために働いているという意識があり、誇りを持って仕事に取り組んでいます。素晴らしい事だと思います。そして、もう一つ素晴らしい事は、このゴミ処理場の従業員は、家族と一緒に働いている人が多いということです。親の働いている所に子供も一緒に働くという事は、それだけその仕事の大切さ、すばらしさを誇りに思い、子供にもそれが受け継がれている事だと思いました。ゴミ処理場と聞くと汚いとか臭いというイメージがあり、好まれる職場とはいえないと思いますが、このゴミ処理場は、働く人のことを考え出来るだけ環境にも気をつけており、住居の方も保証されて、とても働きやすいという事です。ここで一生懸命に働いてくれる人達がいるからこそ世界一番のゴミリサイクルの国になっているのだと思いました。

他にも、ウィルゲスにて市民ホールを見学しました。窓が多く自然の光を取り入れたとても明るい建物で、多くの市民に使用されているということでした。ウ



私は、今回北浦国際交流協会の第四次ドイツ派遣団の一員として、ドイツでたくさんの方と学べたことを嬉しく思っ

温もりへの旅

河野 りえ子

イルゲスの町並みもきちんと整備され、一つ一つの建物も整っていて景観を大切にしている様子が訪れた私たちにも感じとれました。土地の利用も行政で住宅地・工業地・農地ときちんと決められているそうです。

今回、国際交流の派遣団員としてドイツに来て、ウィルゲスのプファイル市長さんをはじめ、いろいろな人の暖かさにふれ、いつまでもこの関係が続くというなと思わずにはいられませんでした。今まで日本という国が、どのような国かなとか特別考えた事はありませんでしたが、他の国を訪ねてみて、自分の国は？自

分の住んでいる北浦村は？と言われてみると分からない事ばかりでした。ドイツの人々が自分の国に誇りを持っているように、私も日本に生まれて良かったと思えるようにもっと勉強しなくてはいいかなと思いました。そして、自分の住んでいる北浦村をもう一度見直したい機会でもありました。北浦村は自然の多い村です。この自然を大切にするために、ドイツで見てきた事、体験してきた事を生かして、まず、家庭でゴミを作らないように協力してもらい、その輪をどんどん広げられたらいいと思いました。

ています。今回のテーマであったドイツのウィルゲスにおけるリサイクルや余暇の過ごし方はもちろん、ドイツの人々の生活習慣、人との接し方など、観光旅行では見ることのできない面々を体験できたと感じます。ドイツでの生活を通してとても印象深かったのは、人々の職場にいる時の姿と、家族と過ごす時の姿を見られたことです。

まず、職場でのドイツの人々はとても迫力がありました。どんな職業でもプライドをもってやっているのが感じられました。市長さんも、自ら案内、送迎と毎

日お世話してくれ、ゴミ処理場の職員の方々も誇りをもって働いていました。また、ゴミ処理場は、子供たちの見学場所にもなっていて、ゴミ処理の問題だけでなく、働く人々の姿勢も子供たちに与える影響は大きいと思います。

ドイツでは、子供の教育が徹底しており、国、そして自治体が子供の成長、安全性を大切にしています。子供は三歳になるまで、親の元で育てられます。心理学の研究の結果から、三歳までは、一定の環境を持った人が側にいて、子供のために時間を割き、そして愛を与えるということがたいへん子供の発達に影響を及ぼすといわれているそうです。そのような環境がつけられるように、十分な補助が得られます。そして、母親はいろいろな点で配慮されているので、安心して育児に専念できます。また、通学路は車道と歩道が完全に分かれていたり、幼稚園は、できるだけ自然の光を取り入れるような造りになっています。これも心理学の研究によるもので、人工の光で育つと大人になってから影響してくるということです。市長さんの話によると、北浦村には七つの幼稚園があつてほしいそうです。ドイツでは、昼にごはんを食べに帰れる距離に幼稚園があります。というのもドイツでは計画的な土地利用をしているため、まとまった集落ができているので可能なのでしょう。

ドイツの人々が家庭を大切にするといい

うことは、たくさんの方から感じられました。ドイツには閉店法というのがあり、商店の営業時間が法律で決められています。平日は朝七時から夕方六時三十分まで、土曜日は午後二時までです。基本的には日曜日は休みで、限定された商店だけが許可されます。一番稼ぎ時である土・日曜日に営業できないのは日本では考えられないという事です。ドイツでは、土・日曜日は家族のためのものです。ゆっくりと家族団らんをするのです。平日の会社員でも残業というものはほとんどなく、夕飯はお父さんも加わり家族みんなで食べるのが基本になっています。日本では一人も欠けずに家族揃って夕飯を食べられる家庭はほとんどないと思います。また、夜、飲みに行く場合でも、夕飯を家で済ませてから出かけます。外食する場合でも家族単位で、クリスマスなどはもちろん、誕生日もいくつかついてもお祝いします。ちょうど私たちが滞在中に運転手さんの誕生日にあたり、パーティーについても話を聞くことができました。親子だけでなく、いとこなど親戚みんなで集まるそうです。パーティーなどを通じての集団の中から人づくり、まちづくり、そして国づくりの基本的な思想が生まれてくるのではないかと感じました。

西の森での小さな研修旅行の中から、大きな成果を土産として持ち帰ることのできた旅でもありました。

茨城県青年の船

……新世纪への出航^{たび}・可能性を求めて……

参加者報告

茨城県青年の船が十月二十八日から十一月七日にかけて行われました。郷土茨城の若き担い手として、多くの仲間たちと友情を深め、中国青年との交流・船内研修をとおして、広い視野に立ったリーダーの養成を図ることを目的として行われているものです。北浦村からは、塙隆志さん、石橋由紀江さん、青少年育成茨城県民会議アドバイザーの会より育成者として塙マサ子さんの三名が参加しました。



青年の目の輝き

塙 マサ子

十月二十八日から十一月七日までの日程で行われた茨城県青年の船に、青少年育成茨城県民会議アドバイザーの会より育成者として参加させていただきました。私にとっては初めての船旅でした。現代の若者の気持ちにどれだけこめられるか期待と不安でいっぱいでしたが、多くの皆さんに見送りをいただき、船のドラの音と共に胸に熱いものがこみ上げ船上の人となりました。二二、五〇〇トン、船首から船尾まで一六七、四メートルのふじ丸の上で、模擬議会、洋上祭、ディベート等の行事が行われました。多少の船酔いに悩まされながらも、若者のエネルギーと発想の豊かき、楽しき、積極的な行動に私は安心と信頼を覚え、日常会話の中で「今の若者は……」と語られていますが、日々寝起きを共にしていると、海上に昇る真っ赤な朝日のごとくその思いは解け、明日への信頼と希望が持てることを知り頼もしく感じました。

収容できる大会堂で、中国の青年の皆さんと一緒に中国雑技団や日本の和太鼓に感動し、本場の美味しい中国料理に舌鼓をうちました。帰途、天津市の青年の案内をいただき、水上公園とテレビ塔を見学しました。「中国のこれから、この青年達の肩にかかっているのだな」と青年の目の輝きと、一つひとつの言葉の中に感じる事ができました。

中国での行事も済み、日本に向けての船上で、地域づくりアイデアコンテスト、組別運動会等を体験し、十一月七日無事、日立港に帰国しました。振り返って見れば、あまりにも社会生活の違いに驚かされたと共に、日本の将来も中国抜きには考えられないと思えました。もっともっと一般の人々との交流と対話の必要性を感じましたが、参加された青年の皆さんにはどのように映ったのでしょうか。

ゆられゆられ五、三三七キロの船の旅に、家族のような気持ちで皆さんと行動できたことはたいへん幸せに思いました。今回の青年の船にも、北浦村から多くの青年が参加され、体験していただきたいたいと思いました。最後に、この青年の船に参加する機会を与えて下さいました各方面の皆様へ感謝申し上げます。

中国での発見 塙 隆志

大陸への一步は左足でした。これが、私の驚きと感動の一步でもありました。

天津港から見える風景は、まるで東京湾の埋め立て地のようでした。大きな道路が縦横に伸びており、建設途中の建物がいくつもあり、まさしく、これからの港でした。天津港から北京市へバスで向かいましたが、あくまでも見渡す限り畑、水路の両岸にアカシアの木が植えてあるだけでした。

やぎやひつじ、牛の放し飼いやまたレンガを一つ一つ積みたて家を造っている風景、日向ぼっこをしている人など、時間の流れがとてもゆっくりだなと感じました。

港から高速道路で約二時間、北京の街は高層ビルが建ち並び、交通網も整備されまさしく都市です。そんな中、白菜を山積みにしたトラックが走り、馬車が行きかい自転車の多さ、歩道では髪を切っている床屋さんなど、東京では見ることのできない風景があったのです。

いろいろと、中国の歴史も感じることができました。その中でも

やはり、万里の長城や故宮などは中国の偉大さ、スケールの大きさを私の生まれる何百年も何千年も昔に造られた上に立っていると、タイムスリップしたような気になりました。

中国での最大の出来事といえば、中国の青年と出会えたことです。名は、候さん。天津市の南開大学の学生です。彼はとても日本に興味があり、一度は行ってみたいと言っていました。必ず中国で、また日本で再会することを約束し実現することを楽しみにしています。

私の船に乗る目的は、経験と出会い、そして自己の発見でした。この研修を通して改めて「やればできる」ということを発見することができ、これからの自信にもなりました。また、ほんの少しだけれども、中国の太陽を、風を、大地を私自信の体で、心で感じる事ができました。これも、この青年の船に参加できたことであり心から感謝しております。

中国の空は、とても青かった。

洋上祭優勝 石橋 由紀江

平成七年度茨城県青年の船は、「新世纪への出航(たび)・可能性を求めて」のテーマのもとに、十月二十八日から十一月七日までの八日間にわたり実施されました。期待と不安をふくらませながら出航を終えて、「ふじ丸」に乗船しました。

船内研修は、今までの青年の船と違い、話を聞くだけの研修ではなく、自分達で作って行く研修でした。研修内容は、「ディベート」「地域づくりアイデアコンテスト」と、県知事を囲んだ「青年模擬議会」でした。私の班は「ディベート」でした。初めてやることなので、資料集めが大変でしたが同じ班の人と交流を深めることが出来たのでよかったと思います。

船内では研修の一つに、洋上祭と運動会があり、洋上祭で、鹿行ブロックは、環境をテーマにした劇をやりみごと優勝しました。

みんな忙しいのに何回も練習して団結力がよく、楽しく演技が出来たと思います。

中国に足をふみ入れるはずの三十一日、強風のため天津港に入る

ことが出来ず、真夜中になるかもしれないと言われましたが、結局十一月一日の朝上陸しました。予定していた水上公園記念植樹と分団活動がなくなってしまったのが残念でした。でも、普通の旅行団体では入ることの出来ない、人民大会堂での交流会やじゅうたん工場視察などがあり、中国人の生活がたまたま古文化街散策、天津青年との交流会があり中国に少し親しみが感じられました。

中国の青年は、日本語が上手で日本に留学したいと言っていました。

平成元年度の船に参加した時に比べて、中国は車の数がかなりふえていておどろきました。

運行役員の一人として参加しました。いろいろ大変でしたが、企画運営を通して感じたことや経験したことを忘れないで、これからの自分の生活に役立てて行きたいと思っています。

今回の船に参加して本当に良かったと思います。

魅力の村づくり 北浦虹工房

⑮ 道を楽しむ大切に

先月号で、今年から虹工房も少し視点を変え、変身していきますと約束をしました。これまでの虹工房からすっかり様変わりするなんてことは不可能ですが、この号から女性のスタッフが入ってきました。彼女も北浦村には二度、三度と訪れたことがあります。女性の目を見た北浦村、虹工房も視野を少し広げ、テーマにも幅をもたせていきたいと思っています。徐々にはありますが……

■北浦村を訪れて

私は東京生まれの東京育ち。両親も東京と神奈川の出身ですから、私には故郷らしい所がありません。そんなせいか、初めて北浦村を訪れたときの感動は、今でも忘れられません。「なんて美しい畑なんだろう」というのが第一印象でした。それは収穫が終わって畑が綺麗に整地された、そんな時期だったと思います。心がわくわくしました。私の練馬の家の前にも、たまたま取り残されたように小さな畑があります。しかし見るからに土が違

■道と名前

時々ふとこんなことを考えることがあります。日本のたいていの山や川、そこにかかる橋、そして公園などには必ず名前がついています。ところが道(通り)にはどうでしょうか。名前がつけられた道はいくつかありますが、全国的に見れば名無し道のほうが圧倒的に多いはず。国道〇〇号線なんていうのは名前ではなく、単なる識別管理記号にすぎないと思

■北浦村の道に愛称を

そこで、北浦村では、日常の生活に欠くことのできないそれぞれの道に、愛称をつけるというのはどうでしょう。役場通りとか堅苦しいものではなく、もっとくだけて例えば一本の立派な木がある道には「一本木通り」とか、夕焼けが美しく見える道は「夕焼け通り」、あるいは北浦がよく見える道には「湖畔の路」など、そして道の角々には、必ず表示板を取り付けるのです。それはもちろん手作りのもので構いません。お金をかける必要はありません。どんな形でどんな風につけても構わない。生活に密着して使っているというのを感じられるような、生活感あふれるものがよいと思います。

■地域への愛着を生み出す

表示板も楽しくセンスのあるものであれば、その道は、ただ村へ入るための、または通り抜けるためのだけのものではなく、北浦村が生活感にあふれた活気のある、そして温か味のある村と感じてもらえるでしょう。また、村の人はこの道でも簡単に言葉に出して話やすくする必要があります。

かという気がします。

この虹工房で提案のあった、センスの感じられる村に変身していくのではないのでしょうか。そして、やがてそれは村の景観づくりの約束ごとの一つとなっていくと思います。

生涯学習

出愛・ふれ愛・学び愛

成人式模様に見る

多様な価値観

一月十五日、我家恒例の初詣「鹿島神社」本殿にておはらいをうけ、おみくじを引き、家族みんなのお守りを買ひ、記念撮影をして、さて帰ろうかと山門に向かうと、鳥居の下をこちらに向かう若者の一団に遭遇した。

かつて「未知との遭遇」という映画が話題となったが、正に遭遇であった。明らかに成人式からの参詣であろうその若者達のいでたちはと見ると、白・黄・青は勿論赤・紫のスーツはまだ序の口で、上は真紅の和服と羽織、下はゴールド地に黒のストライプの袴。しかもその生地たるや、素晴らしくキラキラと反射する。ラメというのだそう……

巷間で「価値感の多様化」が叫ばれて久しく、世の中は変わりつつあり、学校での髪型の自由化や

校則の簡略化等その代表であろう。だから件の若者の服装も価値観の違いで認めるとしよう。(千歩譲って)

しかし、その若者達は、何の話があるのか参道に車座になって座り込んだのである。あの何とか座り。これは認められない、何万歩譲ろうと。

高齢者は言う。「我々の時代、そういう若者はいなかった。ハングリー精神があったからだ」と。

では、豊かな現代、ハングリー精神は求めるべきものなのか、いや知的活動に対するハングリーというのもあるのではないか。

先の高齢者は「青年海外協力隊の人たちと接した際にいつも立派で頼もしく思い、感銘を受けます。彼らは豊かな日本に育った若者です。」

——中略——

彼らを見てみると、決して日本の若者がだらしないのではない。豊かな環境、恵まれた環境の中でも、人間的な向上を目指して努力する人達がいます。今の日本でハングリー精神をもつのは難しいかもしれないが、本人の自覚と努力、周りの人達の確かなアドバイスがあれば、将来の日本を担う若者が十分育つ状況にあると思います。」とおっしゃるのだが……

「世界の動き」一月号、21世紀を生きる魅力ある人間になるために。

柳谷謙介

学習予定

- 2/15(木) 太極拳講座・料理講座
- 18(日) 第5回『北浦寄席』
- 22(木) 太極拳講座
- 23(金) 大正琴講座
- 24(土) チャレンジKITAURA(演劇)
- 25(日) 第21回村内バドミントン大会
- 28(水) パッチワーク講座
- 29(木) 太極拳講座
- 3/ 7(木) 太極拳講座・料理講座
- 8(金) 手話講習会
- 9(土) 大正琴講座
- 10(日) チャレンジKITAURA(演劇)
- 10(日) 北浦村卓球大会
- 13(水) 第6回村内テニス大会
- 14(木) パッチワーク講座
- 17(日) 太極拳講座・手話講習会
- 17(日) 『北浦演劇祭』
- 21(木) 太極拳講座・手話講習会
- 22(金) 大正琴講座
- 27(水) パッチワーク講座

第5回 きたうら寄席

橘家圓蔵(月の家円鏡)独演会

2月18日(日) 午後6:30 開場
午後7:00 開演

「月の家円鏡」の方がなじみ深い「圓蔵」師匠は、テレビ演芸時代テレビ・ラジオでその顔と声を聞かない、見ない日はない程の超売れっ子で、全国的に知られる存在となる。



日本放送作家協会賞をはじめ数多くの賞を受賞し、息もつかせず笑わせる芸は、聞く人を魅了せずにはおかない。

「笑う門には……」と申します。新春笑い初めを御家族で、友達と、あの人と……いかがでしょうか。

入場料は1,000円(前売り500円)です。詳しくは北浦村中央公民館(☎5-3777)まで。

NHK

ノッポさんが来た

水戸で16cm、本村でも数cmの雪が積もった一月二十日、あの「ノッポさん」が来た。

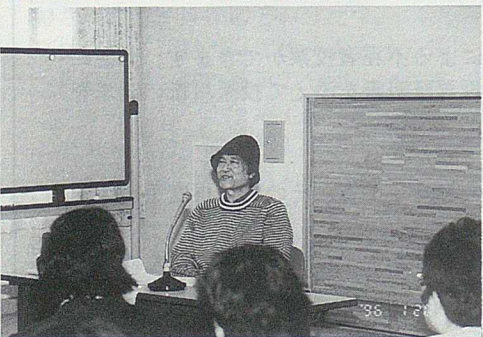
恒例「著者を囲む会」に、NHKと教育テレビの幼児向け工作番組「できるかな」を実に二十四年間続けたノッポさんこと、絵本作家の「高見映さん」が訪れた。

約四十名の出席者は、講演の内容は勿論、その人柄にあらためて感動しながら家路についた。

「考えさせられることがいっぱいありました。ノッポさんのお父さんは、子供を信頼して自信をもたせてたの事。私も頭ごなしに叱ったりしないで、そういう育て方をしなければと思いました。」

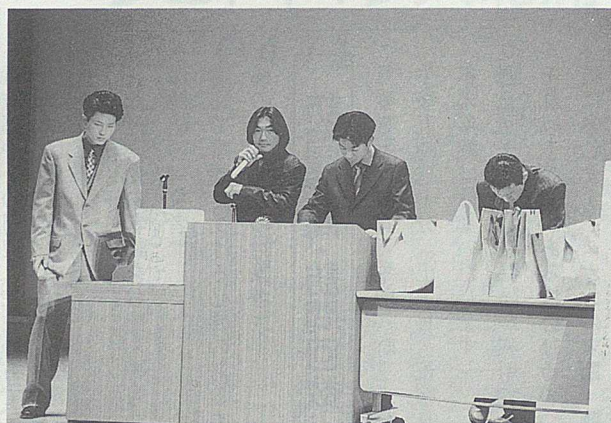
そして、私自信もたくさん本を読んで自分をみがき高めるべきだと思いました。

「とても楽しく聞かせていただきました。」(出席者感想文より)



(出席者感想文より)

むらの話題



新たな門出 成人式

新たな門出を祝って1月15日に北浦村文化会館において成人式が行われました。今年対象となった成人者は150名（男子82名、女子68人）で、当日は107名の出席がありました。

式典では、村長や来賓の挨拶のあと、成人者を代表して、前田夕子さん（行戸）が「21世紀を担ってゆく私たち一人ひとりが問題意識をもち、自己の人格の完成に努力することを誓います。」と誓いの言葉をのべました。その後、記念植樹、記念撮影を行い、最後に豪華商品の当たるビンゴゲームで楽しみました。



消防団出初式

毎年恒例の消防団出初式が、1月17日に行われました。昨年のこの日は、阪神・淡路大震災が発生した日でもあり、地震の恐ろしさを認識すると共に犠牲者の冥福を祈り黙とうに始まり、式典は表彰並びに機械器具の点検や堤防での一斉放水が行われました。なお、表彰された方々は次のとおりです。

○村長表彰（村ポンプ操法大会功労賞）

・自動車ポンプの部第1分団 分団長 高柳民一さん
第1分団第4部長 郡司 栄さん
・小型ポンプの部 第1分団 分団長 高柳民一さん
第1分団第2部長 方波見康さん

○団長表彰（置場点検優良部）

第1分団第3部 第4分団第2部

○団長表彰（行方地区ポンプ操法大会功労賞）

・ポンプ車の部 優勝 第1分団第4部
指揮者 大和田勝康さん 1番員 高野一則さん
2番員 石間 誠さん 3番員 小沢達男さん
4番員 橋本博幸さん 補欠員 池田 茂さん

○県知事表彰（永年勤続功労賞20年以上）

・副団長 水野義貞さん ・部長 白尾 清さん



・部長 成田憲一さん ・団員 高柳長生さん
・団員 河野和夫さん ・元分団長 松下健治さん
・元副分団長 堀 久男さん ・元部長 石橋喜文さん
・元部長 小笠原康夫さん ・元部長 高柳克郎さん
・元班長 田谷久男さん ・元班長 石橋和之さん
・元班長 田谷幸一郎さん ・元班長 清水正典さん
○（勲）日本消防協会（勤続章30年以上）
団 長 高柳 制さん

北浦村議会議員一般選挙

任期満了に伴う北浦村議会議員一般選挙が行われます。今回の選挙では定数がこれまでの20人から18人になりました。皆さんの声がこれからの村づくりに反映される一番身近な選挙でもあります。

皆さん、そろって投票しましょう。



■告示日 3月19日(火)

■投票日 3月24日(日)

■立候補受付日 3月19日(火) 午前8時30分～午後5時

■選挙すべき人員 18人

■投票時間 午前7時から午後6時まで

■立候補予定者説明会 3月12日(火) 午後2時 北浦村中央公民館一階講義室
(立候補を予定されている方の出席をおすすめします。)

■事前審査 3月16日(土) 午前9時00分～11時30分

不在者投票について

投票日当日にやむを得ない理由（旅行、出張、病気など）によりきめられた投票所で投票できない方は、不在者投票ができます。

●期 間 3月19日(火)～3月23日(土)

●時 間 午前8時30分～午後5時

●場 所 役場一階会議室（農業委員会となり）

※入場券（届いている方）と印鑑（認印で結構です）を持参してください。

その際、こちらで用意してあります申請書にもとづき、不在者投票をしなければならない理由、行き先等を記入していただきます。

★ 県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院（入所）している人は、その場所での不在者投票ができますので、病院（施設）の方へ申し出てください。

★ 身体に重度の障害がある方で一定の条件にあてはまる方は、郵便による不在者投票ができます。郵便による不在者投票をしようとする方は、村選挙管理委員会発行の郵便投票証明書を添えて投票用紙の請求をしていただくことになります。

郵便投票証明書は、事前に選挙管理委員会が発行しますので申し出てください。

なお、この証明書をもっている方でも、期限切れになっている場合もあります。その際は再度手続きをしていただくことになります。

また、この投票用紙の請求期限は3月20日（水）までです。期限を過ぎますと受付られませんので、早めに申し出てください。

★郵便による不在者投票ができる方

(1) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、手帳に両下肢もしくは体幹の障害の程度が「1級」もしくは「2級」（心臓、腎臓、呼吸器もしくは直腸の障害にあては「1級」から「3級」）と記載されている方。

(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、手帳に両下肢もしくは体幹の障害が「特別項症」から「第二項症」まで（心臓、腎臓、呼吸器もしくは直腸の障害にあ「特別項症」から「第三項症」まで）と記載されている方。

TOPICS



老人保健施設 「リヒトハウス北浦」

オープン

☎5-0471

このほど、北浦村大字繁昌地内に、老人保健施設「リヒトハウス北浦」が開設して、寝たきり老人等の医療ケア業務をはじめました。

これまでは、脳梗塞等で入院した場合、病状が安定すると退院となり、十分なりハビリテーション（機能訓練）ができずに寝たきり、あるいは痴呆状態になってしまうケースが多くあります。

この施設は、そういう寝たきり老人や痴呆性老人等を対象に、リハビリテーション、日常生活訓練等のケアサービスを行い、寝たきりを防止したり、家庭復帰などをはかるための施設です。

■老人保健施設とは

現在、寝たきり老人等の要介護老人は全国に約九〇万人（北浦村、約百人）いると言われ、今後、高齢化が進むと、二十一世紀にはその数が一二〇万人を突破すると見込まれており、要介護老人対策は長寿社会に向けて緊急の課題となっています。

寝たきり老人等のためには、医療サービスと生活面のサービスの両方を提供できる施設が必要ですが、これまではそうした施設がなかったために、家庭の大きな負担となり、また「社会的入院」という形で病院のベッドを占めるという状態がみられました。

■サービスの内容

老人保健施設では、寝たきり老人等の様々なニーズに応じた安定期の医療ケア、看護、介護サービス、リハビリテーション、日常生活動作訓練等のサービスを提供します。

■老人保健施設の利用方法

病院の入院手続きと同様に、健康手帳と保険証を提示して老人保健施設を利用することができま。

■施設療養費

施設でリハビリテーション、日常生活訓練、看護、介護等に要する費用（施設療養費）は、国民健康保険、社会保険等と老人保健により支払われます。

なお、食費、入浴料、日用雑貨費、おやつ代、おむつ代等の利用料は個人負担となりますので、直接支払う必要がありますが、その額は施設毎に定められています。

■利用の対象者

老人保健施設の対象となる人は、病状安定期にあり、入院治療する必要はないがリハビリテーション、看護、介護を中心とした医療ケアを必要とする寝たきり老人等です。

■利用の料金

そのため、昭和六十一年に老人保健法が改正され、寝たきり老人等にふさわしいサービスを提供し、家庭復帰を促進するための全く新しいタイプの施設として、老人保健施設が創設されました。

簡単に言えば、老人保健施設とは、医療と福祉の中間、病院と家庭の中間に位置する、いわゆる中間施設ということになります。

農産加工実践推進員に認定

関根 幸子 さん（吉川）



この度、吉川の関根幸子さんが農産加工実践推進員に認定されました。関根さんは、ご主人と施設野菜（トマト、春菊等）を栽培するかたわら、村の農業婦人団体にも積極的に参加して、いきいきと自分のライフスタイルを楽しんで過ごされている方です。豊かな地域食文化を築き、その技術を農産加工に活用し、活力ある地域づくりに貢献されることと思います。

平成7年度より「ふるさと加工食品開発推進事業」という県の事業がスタートしました。この事業の目的は、安全な食料の確保と安定供給を担う農業の役割を助長し、地域農産加工の商品性の向上を図るために設けられたものです。地域の食伝承技術の保持者や、優れた農産加工技術の保持者を発掘し、知事が認定します。

リヒトハウス北浦利用料

（個人負担額）

○基本料金（入所の場合）

食費	1,450円×日数
日用雑貨費	150円×日数
教養娯楽費	200円×日数
〔利用料金〕	
おやつ代	100円×日数
〔個室使用料〕	
一人室	2,000円×日数
二人室	1,000円×日数
おむつ代	18円×枚数
おむつカバー代	120円×枚数
理・美容代	2,500円/回
電気代	100円×日数
洗濯代	200円/回

○基本料金（日帰りの場合）

食費	500円（昼食）
日用雑貨費	100円
教養娯楽費	150円
おやつ代	100円
おむつ代	18円
おむつカバー代	120円
一般入浴料	300円
特殊入浴料	1,000円

（H8.1.28.現在）

さ わ や か 健 康

『さくら』
☎0299-72-3524

在宅で療養生活を送っている方

訪問看護ステーション『さくら』を利用して

行方郡医師会による訪問看護ステーション『さくら』が、平成七年十二月に行方郡医師会休日診療所にオープンしました。訪問看護ステーションとは、家庭において寝たきりまたは寝たきりの状態にある方など、在宅で療養生活を送っている方に、かかりつけの医師と相談しながら看護婦が訪問し、病状観察、機能訓練、食事排泄等の世話などの在宅サービスを行うものです。

利用できる方

行方郡やその周辺に在住の方で、寝たきりまたは寝たきりの状態で介護の必要の方。

○老人医療受給者証をお持ちの方（老人保健法の対象者）
○家庭で療養を受ける必要がある方（各種の健康保険の対象者）

訪問時間・訪問回数

○月曜日～金曜日 午前八時三十分から午後五時三十分（土・日・祝祭日及び年末年始は休業いたします。）
○週三回までは健康保険が利用できます。それ以上希望のある場合はそのつど相談に応じます。（ガンの末期、難病等の場合は回数に制限はありません。）

○一回あたりの訪問時間は、一時間程度となっています。

サービスの内容

- 病状観察
- 清掃・洗髪・入浴介護
- 床ずれの予防と手当て
- おしっこや管の管理・交換
- 生活リハビリテーション
- 食事・排泄のお世話と指導
- 介護に関する相談
- 介護者の健康相談
- 福祉サービスの紹介
- その他

利用料金

○老人医療受給者証をお持ちの方は、基本料金として一回につき二五〇円を負担いただきます。それ以外の方は、健康保険による一部負担をいただきます。訪問時間が二時間を超えた場合は、三十分につき一〇〇〇円を負担いただきます。

○交通費として、一キロメートルにつき三〇〇円（六〇〇円を限度）を負担いただきます。

○衛生材料などを使用した場合は、実費をいただきます。

各種検診・相談スケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
3種混合	2月14日	PM 1:30～ 3:30	母子健康センター	4.6.1～5.5.31生れ
虫歯予防教室①	15日	AM 9:00～ 9:30	中央公民館	乳幼児のいる家庭（祖父母等）
骨粗しょう症診	16日	AM10:00～11:30 PM 1:00～ 2:30	津澄第一公民館	主に女性
育児相談	19日	PM 1:30～ 2:30	母子健康センター	乳幼児
母子保健教室②	20日	AM 9:00～ 9:30	中央公民館	妊婦
老人健康相談	21日	AM10:00～	長野江田園都市センター	寿会
一般健康相談	23日	PM 1:30～ 2:30	母子健康センター	一般
虫歯予防教室②	29日	PM 1:00～ 1:30	中央公民館	乳幼児のいる家庭（祖父母等）
養成講習	3月5日	AM 9:00～ 9:30	〃	食改進
3才児健診	8日	PM 1:00～ 1:30	母子健康センター	4.11.1～5.2.28生れ
母子保健教室③	12日	PM 1:00～ 1:30	〃	妊婦

～健康づくり指導車試食献立より～

「成人病予防の食事」

＜鶏ささ身ときこの深山あえ＞

★作り方

材料 4人分

鶏ささみ	100g
酒	小さじ1
塩	少々
生しいたけ	6枚(60g)
しょうゆ	少々
三つ葉	60g
おろし大根	200g

- ① ささみはすじを除き、酒と塩をふって下味をつける。
- ② 生しいたけは軸を除き、三つ葉はさっとゆでて水に取り、3cm長さに切る。
- ③ 焼き網を熱し、ささみの汁気をきってのせ、両面焼いて火を通す。やや冷めてから手で細く裂く。その時すじは取り除く。
- ④ 生しいたけも網でしんなりとなる程度に焼き薄切りにしてしょうゆ少々をふっておく。
- ⑤ 軽く汁気を絞ったおろし大根に調味料を加え混ぜ、ささ身としいたけ、三つ葉、柚子の皮の千切りを入れてあえる。

★一人分栄養価

エネルギー	48 Kcal	タンパク質	6g
脂質	0.2g	塩分	1.2g

水戸南高等学校通信制課程生徒募集

いろいろな事情で毎日通学できない方でも、職場や家庭にしながら学ぶことができる学校です。

■願書受付期間 3月4日(月)から3月29日(金)まで。午前9時から午後5時まで。

■応募資格 居住地または勤務地が茨城県にあって、中学もしくはこれに準ずる学校を卒業または平成8年3月卒業見込みの者。

■提出書類 必要書類は直接本校窓口へ提出してください。郵送は不可。(志願に必要な書類は本校に用意してあります。直接来校するか、返信用封筒により申し込みください。)

■願書請求先 茨城県立水戸南高等学校通信制(〒310 水戸市白梅2-10-10 ☎029-247-4284)

市内局番が2桁に(平成9年1月1日より)

銚田(0291)地域の市内局番が、平成9年1月1日から現在の1桁から2桁に変更になります。今回の変更は、銚田地域の固定電話サービスの加入増加等に伴う番号需要増に備えて、電話番号を増やす目的で実施するものです。

■番号変更実施日
平成9年1月1日(水)

■番号変更対象地域
市外局番0291を使用している区域(旭村・大洋村・銚田町・北浦村)

■番号変更方法
〔これまで〕
市外局番 市内局番 加入者番号
0291 - △ - ○○○○
〔平成9年1月1日から〕

市外局番、市内局番 加入者番号
0291 - 3△ - ○○○○
※市内局番が2桁になり、頭に3が付きます。例えば、北浦村役場の電話番号は0291-35-2111となります。

詳しくは関東電気通信管理局電気通信事業課(☎03-3243-8631)までお訪ねください。

ガス溶接技能講習

■日時 2月29日(木)～3月1日(金)の2日間

■場所 茨城県立鹿島産業技術専門学校

■内容 労働安全法に基づく「ガス溶接技能講習」

■募集定員 20名(先着順)

■受講料 2,600円

■申込方法 2月23日(金)までに茨城県立鹿島産業技術専門学校(〒311-22 鹿嶋市大字林572-1

☎0299-69-1170)へ申し込んでください。

ゴルフ場周辺環境調査公開

北浦ゴルフ倶楽部周辺における農薬の散布による環境への影響調査及び農薬の使用状況について、下記により一般公開します。

■公開期日 平成8年3月4日(月)～3月18日(金)

■公開時間 午前8時30分～午後4時30分

■公開場所 北浦村役場2階 生活環境課

※調査期間については平成7年1月から12月までのものです。

平成7年11月1日

新食糧法が施行されました

半世紀にわたった「食糧法」が見直され、11月1日から新食糧法が施行されました。食糧法との基本的な違いは、生産者の政府売り渡し義務をなくし、米流通の主体を民間流通に委ね、加えて従来の不正規流通米(ヤミ米)を計画外流通米として制度的に認めた点です。

●新食糧法のポイント

①生産者の政府への全量渡し義務が廃止されました。

②米の流通についての規制が大幅に緩和されました。

●計画流通米(自主流通米・政府米)に加え、計画外流通(これまでの自由米)も届け出により流通が可能になりました。

●米の販売店は、許可制から登録制となりました。

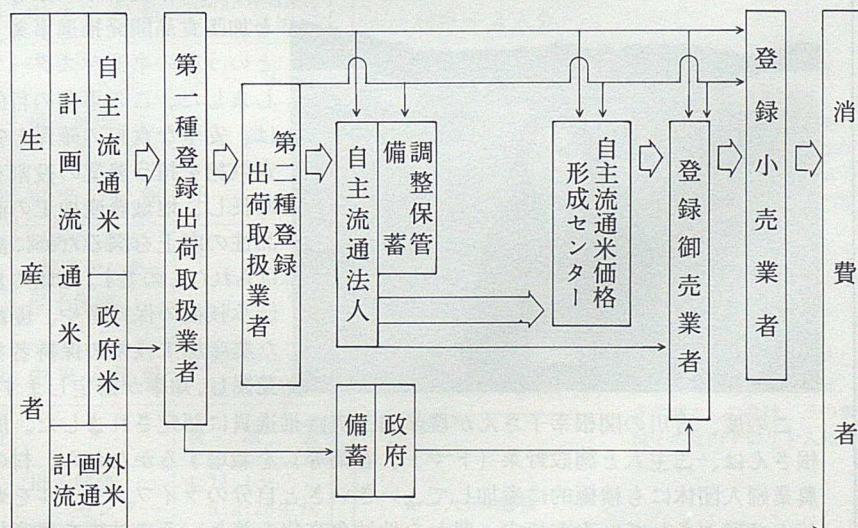
●流通経路が複線化され、いろいろな販売方法が可能になりました。

③米の価格は、需要動向を反映した市場原理により決定されます。

④米の輸出は自由化せず、国家管理で行います。

◎新制度による流通ルート

米流通の仕組み



計画外流通米は最寄りの食糧事務所支所へ届け出て下さい